

1) 住民参加のもとでの事業検証を求める

一番、中村一子です。本会議最後の質問者となります。

最初の質問は、住民参加による事業検証を町に求めるというものです。まず町の借金について質問します。

財務省の発表によると2009年度末時点の「国の借金」は871兆円余りと、過去最高を更新し、国民一人あたりの借金に換算すると約680万円の見込みとなりました。借金のうち普通国債など、おもに国民の税金で返済する「国の長期債務残高」は約604兆円といえます。このまま借金を続けると自分たちの世代はおろか、子や孫の代になっても、税収の何十年分もの赤字を抱えた、財政破綻国家になってしまうかもしれません。こんなに借金をしているのに、いままで、わたしたち市民は、多額の借金をしているという意識、実感がなかなか持てなかった。近いうちに景気が回復し、借金は簡単に返せるだろうと思っていたのか。あるいは、この借金はだれかがいづれ払ってくれると思っていたのか。

倒産、リストラ、非正規雇用の増加、就職難、年収200万円以下の労働者が3分の1を占めるなど、さまざまな厳しい現実に向き合うなか、市民の、財政に関する意識は高まってきています。

津幡町の借金はどのくらいあるのか。返済にどの程度追われているのか。借金の使い道はなんだったのか。町の財政状況を知ること、わたしたち町民は当事者意識にたって行財政について考えることができると思います。そこで質問します。

実質公債比率に関して、

また、一般会計と特別会計と企業会計を加えた、地方債残高の総額に関して、

そして財政町政基金の残高に関して、

過去8年間の推移と2009年度末の見込みはどのようになっているか、それぞれお答えください。

また財政町政基金の残高は、来年度はいくらになる見通しですか。

本年度の一般会計と特別会計合計の、借金の返済額と金利負担はそれぞれいくらですか。

2008年度の町の借金の総額は、397億円余り。それは町の一般会計の約3年分に相当するということになります。そして貯金の残高は、来年2010年度には3億円余りになりそうということですね。本会議で補正予算が可決されれば、今年度の一般会計、歳入歳出139億円のうち、17億5000万円を借金して、利子負担込みで23億7000万円を返すということになります。

町の財布の中身がわかれば、町民は簡単にはプールを作れとか、公園を作れとかはいわないと思います。町の財政状況を知ること、いま本当に町民にとって必要とされているのは何なのかが見えてくるのではないのでしょうか。

2週間ほど前になりますが、2月21日に加賀市文化会館で開催された、市民有志による「加賀市民版事業検証会」の第2回会合の様子を傍聴してきました。これは、事業仕分けの加賀市版にあたり、仕分け人として参加されていたのは公募による市民6人で、自治体執行部側にたつて説明する役割を議員が担当し、事前に市職員からレクチャーを受けてその事業について説明するというものです。この事業検証会は市議会議員の呼びかけによる市民有志が主催したもので、市当局が参加して事業説明がされるということはありませんでしたので、あくまで模擬的な試みではありました。

この日の事業仕分けを傍聴しての感想です。

事業の内容を、市民目線でみると驚くことや疑問点がたくさんあります。そんな中で、市民から発せられる意見は、専門的な知識に欠けていても、するどい指摘があり、しっかりと議論され、次第に問題点も明らかになってくるのを目の当たりにして、傍聴人のわたしはたいへん興奮し、本当に勉強になりました。

町長は昨年12月定例会の事業仕分けに関する前田議員の質問に対し、「国のような事業仕分けは必要ない。実施された場合(を想定すれば、)直接かつ即時に町民への行政サービス低下に繋がることも懸念され、仕分け人の選任、住民の意識改革も必要で、実施に対しては、慎重に対応しなければ」と答弁されていました。しかしわたしは思うに、行政改革へ向けた事業仕分けという手段は、情報公開の一環としてとらえるべきです。なぜなら事業仕分けは、町民に町の財政状況や事業内容を知らせることに非常に有効であり、また町民が現況を知ること、当事者意識が生まれ、町のあり方に無関心ではいられなくなり、自分の住むこの町を住みよくしたいと真剣に考えることができ、さらにはさまざまなアイデアや提言が町民から湧き上がることを期待できるからです。

必ずしも、事業仕分け、イコール削減ではありません。事業仕分けという言葉に抵抗があるならば、事業検証と呼んでもいいです。事業を検証するという立場から住民に参加していただき、住民に情報を公開し、住民からの率直な意見を聞く場として、また住民自身が提案する場として、事業検証会を試みてはどうかと思いますがいかがですか。

住民参加による事業検証会を公開することは、住民が財政や事業内容や町の今後の計画を知ることができる、もっとも有効な手段であると思います。住民参加による事業検証会を開催することを町として、真剣に検討していただきたいと思います。

2) 住吉保育園の民間への移管に際し、ガイドライン作成を

さきほど申し上げた「加賀市民版事業検証会」は、約2時間半で3つの事業を検証するというもので、その検証対象のひとつが保育費に関するものでした。加賀市は将来、公営の保育園を民営化する計画があるそうで、たくさんの資料を通して保育の現状を財政面から紐解きながら、児童数の推移や施設の老朽化の問題など、多面的に保育の実情が説明され、将来の保育のあり方を探るというもので、市民からはさまざまな意見が出ていました。民間保育の場合、障害をもっている子どもも受け入れてもらえるのか。地域活性化のためにも公立保育園を各地区にひとつはほしい、……などなどここですべてを紹介すれば、与えられた一般質問の時間はなくなってしまいそうです。

わたしは、住吉保育園を町営から民間へ委託するという計画を知り、2008年、9月の本会議で、保育に関して、一般質問をしました。当時わたしは、保護者や保育士や地域住民と行政職員とが、民営化についてきちんと話しあわれたのかどうかということに対して、疑問を持っていました。たしかに以前、町保育園施設運営等検討委員会が設置されて、施設の老朽化への対応や民営化への検討もなされたようですが、まだまだ十分に地域の声、当事者の声を聞いていないのではないかという疑問から、わたしは、保育に関する地域協議会の設置を町に求め、住民の意見をもっと聞くべきだと主張しました。そのときの町長の答弁は、「設置は考えていない。」というものでした。保育園の民営化に関する問題については、町民参加による議論もまだまだ必要だという考えに、今も変わりはありませんが、ここでは、4月から民営化される住吉保育園に焦点をしばり質問いたします。

保育園の公営から民間への動きは、全国的に見られることですが、それに伴いさまざまな問題が生じ、保護者が自治体を訴えるなどの裁判まで起こっています。そうならないためにも、保育園の公営から民営への移管に関するガイドラインは当然必要であると思いますが、町は作成しているのでしょうか。

保育園の民間移管による在園児への影響を最小限にとどめるため、事業者職員、園児、保護者、地域との関係づくりのための引継ぎを、町はどのようにしてきたか。また今後、どのようにしていくか。

町は、保護者に対しきちんと説明し、協議し、意見を聞き対応してきましたか。
民営化にともなう保育園の環境の変化に対し、保護者の承諾、安心は得られていますか。保護者や園児からの不安や要求、問い合わせなど具体的にどんな意見を受けていますか。(町は把握していますか。)

(それらに対しどのように対応していますか。)新築の保育所施設の環境の変化に加え、こどもたちや保護者にとってなにより、一番の変化は、保育士が変わることです。保育士が全員変わ

ることにより、子供や保護者への配慮、対策はなされていますか。移管にともなう引継ぎとして町保育士と民間保育士との共同保育は必要と思いますが、共同保育の期間は設けていますか。

民間保育士、町保育士、保護者三者による引継ぎも必要であると思いますが、実施されていますか。

今後、保護者からの苦情や相談に対しどのようにして対応しますか。事業者との間において問題が生じたとき、町が解決を図るべきだと思いますが、そのような仕組みづくりをしていますか。

保育園が公営から民営への移管に関するガイドラインは当然必要であると思います。町は作成していますか。

3) 町道庄能瀬線について

建設中の町道庄能瀬線は、2000年度から2013年度の事業計画であり、その総事業費は15億円、全長は2、4キロメートルの道路です。緑ヶ丘の清水丘陵線に繋がり、北バイパスと交差して、森林公園を抜けて英田小学校のそばを通る町道となります。現在10年目を迎え、約1キロメートルの道路が完成していますが、工事の進捗状況と完成までの今後の計画をお聞きます。

道路建設中の周辺は森林地帯で、もともとは道はなかった場所のようで、あらたに土地を購入して町道として認定されていったと聞きます。森林公園の活性化のためということは聞いていますが、森林を切り開いて新たに道路を作るその理由、目的は何でしょうか。

事業の開始当初は、丘陵公園の都市公園計画により、町づくり計画の大きな変換が予測されていた時期でもありました。庄能瀬線事業はその一環としてあったのでしょうか。しかし事業開始から10年たち、周辺の交通事情も様変わりし、丘陵公園の都市公園としての計画は破綻しています。町道庄能瀬線の目的、役割、意義などの検証はされていますか。

事業費の総額は15億円という計画のもとで始まったものですが、10年たって11億円余りを投入しても、まだ工事は全体の半分にもいたっていませんし、残った道路の土地の購入もこれからです。工事にかかる費用を考えるととても15億円では収まらないでしょう。今後、事業費は膨らむのではないのでしょうか。財源はどうするのでしょうか。

庄能瀬線が町の将来にとって有効な意味ある道路であることを望むばかりですが、町は、しっかりとした展望を示していただきたいと思います。

この道路事業による借金は、2009年で約7億8000万円余り、15～20年間にわたり返済していかなければなりません。一部、国から交付税として措置されるというも

の、もともとは税金や国債から出ているものです。いま国も自治体も、税収入以上の借金をしながらやりくりしています。もはや、国がお金を出してくれるから、国から交付税がもらえるから、町の負担は軽ければかるいほどいいからという理屈は、通用しません。さきほども言いましたように、国の借金は、わたしたちの借金であることには変わりない。こんなに借金が膨らむまで、放置されてきた理由のひとつには、わたしたち個人が、国や自治体が借金をして事業を進めているということに対し、最終的に自分たち自身が負担しなければならないという自覚がもてなかったからではないでしょうか。また自治体も住民も、公共事業に対し責任をもつ姿勢がなかったからではないでしょうか。

4) 建設業の複業化について

町道庄能瀬線には、毎年約1億～1,5億円の事業費が使われています。工事は、津幡町内の建設業の会社はもちろんのこと、周辺地域のさまざまな事業者も請け負っています。町道庄能瀬線の建設は、地元の建設業者の方々にとって、貴重な仕事となっていることには間違いはありません。

いうまでもなく、建設土木業界は大変厳しい状況にあります。全国でみると建設投資は2008年には、ピーク時の4割減の4.7兆円に落ち込み、建設業を専業としている事業者数は、建設投資の減少スピードとほぼ比例して、工事量の減少がそのまま建設工事者数の減少に直結しているそうです。

建設業の倒産件数については、2009年は全国の統計では、前年と比較し8.5%減っているにもかかわらず、県内の倒産件数は過去15年間で最悪の72社で、増えています。石川県は全国的にみても公共事業に力を入れてきた県であり、他県と比較して産業構造の公共事業からの脱却が遅れたため、倒産増加という結果が近年になって出てきています。

建設業者は、公共事業頼みでは、建設業を続けていくのはますますむずかしくなっているのが現実です。

地域の雇用を公共事業に依存できないという時代がいまの状況であり、また借金体質の地方財政のなかでは、公共事業の依存体制から抜け出なければ、地方の安定的な成長はないと考えられます。

1980年代以降、公共事業そのものが内需策となって建設業が基幹産業となり、このような状況も一因としてあり、もともとあった地場産業や第一次産業は衰退していった。そして、いま建設業者の悲鳴が聞こえます。

いま、わたしたちに求められているのは、本当に地域に必要な公共事業ならば、住民の理解のもと、自治体自らが最後まで、将来へも、その事業への責任を持つ覚悟が必要ではないかということです。公共事業はその場だけ、作ったら終わりでは許されません。

これからは地域の身の丈にあった、真に住民に必要なとされる公共事業でなければならぬし、そして地域が何をもって生きていくか、農林業なのか、観光なのか、ベッドタウン

としてなのか、なんなのか、地域産業をどう育てていくか、自治体にも問われていると思うのです。

建設業の複業化ということが、いま、国、県をあげて言われるようになってきました。建設業の複業化とは、片手間でやる副業ではなく、あるいは兼業でもなく、他分野への転業でもありません。

建設産業・地域再生を専門としている慶応大学の米田雅子教授によると、建設業の複業化とは、手持ちの機材と人手を使って、農作業の代行や林業など、複数の本業を持つということだそうです。たとえば、林業でいえば、林業は木を運ぶ作業道などの未整備が国産材の高コストの一因となっているのですが、そこを、建設業者が治山や砂防も含めて、作業道を整え基盤整備を図るというものです。岐阜県飛騨地方では3市1町の森林組合と建設業協会が共同で、林業のノウハウと建設業による道路網整備、機械力を組み合わせ、新しい林業システムづくりに挑んでいるとありました。

また、県が2009年度より始めた「建設業複業化支援プログラム」には、20件余りの応募があり、9社の事業者が利用しました。津幡町の事業者は入っていませんでしたが、珠洲市のある建設会社は県のプログラムから500万円の補助を受け、耕作放棄地を開墾してソバを栽培し、工房で打ったソバを食べてもらうという事業を始めています。県は2010年度には、既存の条件に加え、新規雇用にかかる人件費の助成も始め、新年度当初予算案に事業費約8900万円を計上しました。県議会で承認されれば、4月より公募を始めるそうです。借金体質の財政難で、公共事業費が削減され、厳しい経営環境にある建設業に対し、県は「建設業が新分野に進出できる環境を整えたい」（経営支援課）としています。

こういった試みが、必ずしも実を結び成功するとは限りませんし、時間もかかることでしょう。でも、知恵をしばり工夫を重ね、建設業者も元気にならなければ、地域産業の発展は望めないでしょう。

さきほど庄能瀬線への質問をしたことも踏まえてなのですが、町は現状を見据えた、建設業者への対応策をどのようにやってきたか、また今後どうしていったらいいか。
町は、建設業の、地域の実情に根ざした複業化をプログラム化することも必要ではないでしょうか。

5) 町民に不安と不満を与えるポートピア（ギャンブル場）計画を見直せ

本会議の最後は、ギャンブル場の設置計画について。町長に質問します。

村町長は就任8年を全うし、4月に町長の職を終えられます。村町長が町長の職を去っても、公営ギャンブル設置計画は残ります。

通告のとおり、ポートピアの開発行為の申請について、進捗状況について、グッドワンという会社について詳しく説明してください。

津幡町が参考にしたというポートピアなんぶを、先月、前田、塩谷、中村の3議員で視察してきました。近隣に競輪、競馬の場外売り場ができ、お客を奪い合っています。(仮称)ポートピア津幡の近隣もそうなることが予想されませんか。そうなれば、津幡町は、ギャンブルによって町おこしをしているということを県内外に、標榜することになります。町長のいう「子どもからお年寄りまで、笑顔あふれるまちづくり」「住んでよかったと実感できるまちづくり」、「第4次津幡町総合計画」とポートピア設置との整合性について、説明できますか。

最後に、ポートピア津幡をシグナスや役場近くに建設するとしたら、町長は認可、容認しますか、しませんか。その理由は何ですか。